

経済産業省

30保電安第59号
平成31年3月8日

事業用電気工作物（風力発電設備）設置者各位

経済産業省産業保安グループ電力安全課長

平成30年9月30日に静岡県内で発生した風力発電設備のナセルクレーンハッチ落下事故を受けたナセルクレーンハッチロックの確認について

平成30年9月30日に静岡県内で発生した風力発電設備のナセルクレーンハッチ落下事故について、平成31年1月21日に開催した第15回新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループにおける原因究明及び再発防止策の検討結果を踏まえ、以下のとおり指示する。

1. 日常点検や定期点検の際に設備全体の健全性を確認すること。特にナセルクレーンハッチロックのロッドと差込み穴の位置ずれがないか、十分なロッド差込み深さが確保されているかについて、確認すること。（複数号機を持つサイトでは、各号機を比較するのも一手法である。）
2. 台風の接近等によって、設置場所において強風の発生が見込まれる時期までに点検を終えること。点検が済むまでは、気象状況等を踏まえ、必要に応じて、万一ナセルクレーンハッチが落下した場合に備えた周辺への人の立入りを防止するような措置等の対策を講じること。